

吉賀町新病院建設基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

1. 実施期間 : 令和6年4月9日（火）から令和6年4月22日（月）まで
 2. 実施方法 : 周知は、CATV端末告知放送、CATVデータ放送、町ホームページ、公式LINEで実施
 閲覧資料は、町ホームページ、両庁舎、医療対策課、町内5地区の公民館に設置
 3. 意見提出数 : 12件
 4. 提出方法 : 設置場所への持参 3件、FAX 4件、電子メール 5件

5. 意見

No.	意見	回答
1-1	①財政的負担と見積もり ・吉賀病院の運営費に関する具体的な見積もりとその根拠を明確に知りたいと考えています。 ・自治体の一般会計からの負担金額とその算出方法について詳細な説明を求めます。 ・特に、これらの費用が地域経済や予算に与える影響について理解を深めたいと思います。	本建設基本計画は、病院建設についての計画であり、運営に係る収支は別に推計しています。 病院の運営費に関しては、運営開始から1年程度は体制を整える期間であり収支差額は一時的に大きくなると考えています。その後は、人口減少の影響はあるものの、運営は落ち着いてくるものと想定しています。 2年目以降の収支見込では、病院運営による収支差額は約1.4億円と想定されます（R6.5月現在推計）。なお、収益は吉賀町病院事業会計に入り、病院事業会計から指定管理者に運営に必要な費用を支払うため、病院事業会計でこの差額を賄うこととなります。 一方、町の一般会計から病院事業会計への繰出金は、国からの地方交付税措置のある約1.5億円と推計しています。このうち、約0.2億円は町の一般税源による負担が必要ですが、建設に係るものを除く病院の運営による収支は概ね均衡がとれるものと見込んでいます。 病院が地域経済等に与える影響については様々な影響が見込まれます。地域に病院がなければ、人口減少が加速する恐れが高まります。また企業等の継続・進出意欲の低下も懸念され、結果的に雇用の場が失われ、さらに人口減少が進む恐れがあります。人口が減少すれば、地域経済も自治体機能も縮小してしまいます。 病院運営による地域への影響としては、直接・間接（委託業務等）雇用による影響、町内契約事業者への影響、町内で入院・介護を受ける患者・入所者及びご家族の負担の他、多方面に影響することが想定されます。

No.	意見	回答
1-2	②町民への影響と利益 ・吉賀病院の負担が町民に与える影響を年代別に考慮した明確な情報を望んでいます。 ・高齢者や若年層、未成年者など、異なる年代や人々にどのような影響があるか、具体的な事例やデータを通じて示していただきたいです。	【病院建設による町負担は、No.1-6の回答をご確認ください】 建設財源については地方債を活用することを想定しており、償還（返済）期間を長期（推計上は30年）にすることで、世代間負担が一定程度平準化されることとなります。 病院の運営費に係る年代別の影響については、医療ニーズに合わせた病院運営としていくことで年代別の影響額に大きな差が生まれないよう取り組む考えです。一方で、施設の維持に必要な額は、人口一人当たりで考えれば人口減少に伴い負担が重たくなりますが、これは病院に限った話ではなく、町全体として必要な施設のあり方に関わるものです。
1-3	③病院の存在意義と将来展望 ・吉賀病院の存在意義や将来展望について、より納得できる説明を求めます。 ・また、病院を持たない選択肢や、病院を町所有既存施設にて運営、他の運営モデルの検討結果についても明らかにしていただきたいです。 ・特に、病院の設立経緯や地域の医療介護ニーズに対する適切な対応がどのように考慮されているかについて詳細な説明を期待しています。	令和5年8月に策定した「吉賀町新病院基本構想」において、病院施設建て替えの必要性についてお示ししています。また、「吉賀町地域医療計画」にも地域医療に関する内容がありますので、参考にさせていただきますようお願いいたします。 本建設基本計画は、これらの計画に基づき、よしか病院の担うべき役割や機能を踏まえ、建設に係る考え方や方向性を具体化した計画として整理したものです。 よしか病院は、町の地域医療の基幹を担う病院です。町内唯一の入院機能を持つ医療機関であり、町民が住み慣れた地域で暮らし続けることができる医療環境を保つため重要な役割を果たしています。今後の人口減少推計を踏まえても、この地に病院を残すことは必要であると考え、公設民営による病院設置に至っています。 病院を持たない選択肢については、病院がなくなれば人口減少は加速し、地域の衰退が見込まれることから、想定していません。既存施設の活用等についても考慮すべきではありますが、病院として運営するための法適化工事の必要性や、建築年数、施設規模等から適当な既存施設はないと考えています。 地域の医療・介護サービスを、需要に応じた適切な規模で提供していくことが、地域の医療を守り住民福祉の維持・向上につながるものと考え、新病院の建設について具体的に検討することとなりました。

No.	意見	回答
1-4	④経営の安定化と対応策 ・一般会計負担が過大になった場合の対策や、他の選択肢についての情報を提供していただきたいです。 ・具体的なプランBやC、あるいは予期せぬ事態に備えた対策についての説明を求めます。病院の経営安定化や運営計画の進捗に関する情報も、透明性を持って提供していただきたいです。 ・特に完成後、想定以上に利用者がいない、または病床数確保できない状況になった際にどう対策を想定しているか？	病院建設に対する一般会計の負担は、事業の財源によって決まってきます。財源は、町負担ができるだけ軽減されるよう想定しているため、選択肢は限られます。 完成後想定以上に利用者がいない等の状況となった際には、病床数や外来診療の見直し等、病院機能の見直しが必要となります。一方で、整備内容は過大なものではなく必要と考えられる範囲に抑えており、病院に必要な機能を減らすことはできないため、施設そのものが大きく縮小することは想定されません。
1-5	⑤利用者のプロフィール ・今後病院を利用する見込みのある利用者の属性について明確な情報を提供していただきたいです。 ・町民のみならず町外の人にも対象にしているかと思います。 ・どのエリアの方を想定されていますか？ ・近隣地域の人口減少は今後ますます進みます。住む人は減るけど、残った少数の人々への医療を確保する為に立派な病院を60億かけて建設するという話ですか？	【No.1-3の回答と合わせてご確認ください】 よしか病院は、「島根県地域医療構想」の益田構想区域において、主に回復期の役割を担う病院です。外来は総合診療科を中心に幅広い疾病等に対応します。症状によっては、専門医への紹介を行い、そこから回復期に至った際は、再度よしか病院で診療を受けるができます。 また、よしか介護医療院は、鹿足郡内での介護機能の分担も考慮して設置しており、長期療養・生活の場としての役割も持っています。 施設の利用を特定地域に制限するものではありませんが、吉賀町近隣にお住まいの方の利用は十分想定されます。 人口減少を踏まえても病院は必要であると考えています。19床以下の有床診療所では、地域の医療ニーズに対応しきれないものと考えています。その上で、建設する病院の規模および機能については、地域の医療・介護需要に見合う必要な規模に抑えることとしています。病院建設費用はあくまでも概算ではありますが、近年の建築単価上昇の影響も踏まえて試算しているものです。

No.	意見	回答
1-6	⑥建設および運営費の工面 ・新病院の建設にかかる予算とその財源確保計画について具体的な説明を求めます。 ・現在の財政状況や課題を考慮した上で、適切な財源の確保方法や運営費の工面策について理解を深めたいです。 ・病院の持続可能な運営に向けた計画の詳細についても明らかにしていただきたいです。 ・特に今の資料では、建物建築にかかる費用は提示されていますが、その後の運営計画、資金計画が無いと感じます。	【病院の運営については、No.1-1の回答をご確認ください】 現状の建設費用はあくまでも概算ではありますが、病院機能と介護機能に分けて財源を想定しています。試算においては、病院機能が概ね2/3、介護機能が概ね1/3としています。 【建設事業費】 病院機能分について、国庫補助金を3億円程度を見込んでいます。これを除く部分については、地方債を活用することを想定しています。地方債については、その50%を過疎対策事業債、残り50%を病院事業債で想定しています。 介護機能分については、財源として地方債を想定しています。事業実施時期によりますが、合併特例債が使える間はこれを財源とし、その後は50%を過疎債、残り50%を介護サービス施設事業債で想定しています。 合併特例債及び過疎債の70%、病院債のうち約22%（措置対象は52万円/㎡まで25%を踏まえて）が、償還時に地方交付税措置されます。できるだけ町の一般財源負担が抑制できるよう、財源についても引き続き検討してまいります。 【財源確保の課題】 財源確保において課題となるのは、過疎債の借入額の確保が大きなものとなります。後年度返済の70%が措置されることから活用要望が多い地方債であり、全体の枠がある中で確保ができるかが課題と考えています。
1-7	⑦公共施設の耐久年数と新築建物の必要性 ・既存建物の耐久年数超過は1つの理由ですが、町の他の公共施設も同様の問題を抱えている可能性があります。 ・新築建物の所有を検討する前に、町の公共施設全体の耐久年数や保守管理状況を総合的に考慮する必要があります。 ・将来の展望を見据え、持続可能な施設管理の観点から、建物所有の選択が時代に適合しているかどうかを再評価する必要があります。 ・30年後や50年後の先を見据えた長期的な視野を持ちながら、今後の施設整備計画に取り組むことが重要だと思います。	公共施設のあり方については、個別施設の状況に合わせ、総合的な観点から「吉賀町公共施設等総合管理計画」で方針を示しています。 公共施設については、見直しが必要な状況があることは事実ですが、全ての施設を削減すればいいというものではなく、必要な施設は優先度等も踏まえて更新していかなければなりません。

No.	意見	回答
1-8	⑧事前情報の周知と進め方の改善 ・物事の進め方が雑であり、町民への周知が不十分であると感じています。 ・後出しジャンケンのような事後報告ではなく、透明性を持ったコミュニケーションと共に計画を進めることが必要です。 ・住民の意見や懸念を事前に十分に聞き、適切な情報提供を通じて参加型の意思決定を行うことが求めます。 ・説明会を開催したらそれで住民への周知は完了ですか？せっかくなら様子を録画しHPで掲載、LINEで発信などすればより多くの方々にそれぞれの都合の良いタイミングで視聴していただけたらと思います。 ・ご検討いただきたいです。	ご意見としてお受けします。 新病院建設については、令和5年8月に策定した「吉賀町新病院基本構想」において住民の皆様へ建設の方針を公表させていただきました。本建設基本計画は、基本構想をもとによしか病院の担うべき役割や機能を踏まえ、建設に係る考え方や方向性を具現化した計画として整理したものです。 ご意見いただいたとおり、病院建設はまちづくりの主役である住民の皆様のご理解ご協力なくしては成し得ないものと認識しています。今後、本計画を基に、設計等具体的な建設業務に着手する前に、住民説明会等を開催し意見交換等を行って参りたいと考えます。説明会等の開催にあたっては、様々な町の広報媒体を通じた周知・情報発信に努めます。
2-1	・「意見を募集します」とパブリックコメントを実施しているが、提出した意見がどう扱われるかについて、ホームページで公表することと、個別に回答を行わないことしか説明がない。どういう意図で意見を募集しているのか説明すべき。ただホームページで公表するだけで終わりということか。ホームページで公表された意見をどの程度の数の町民が見ると思うのか。 ・なぜ新たな病院の建設が必要なのか十分な説明がなされていない。 ・絶対に良い計画というのは存在しないはずで、新しい病院を建設する以外の選択肢があるはず。新病院建設以外にどんな選択肢を検討したのか、どういう比較検討の結果、新病院を建設することが良いと判断したのか、その判断のプロセスの中になぜ町民との対話が含まれていないのか、なぜ町が一方的に決めて良いと考えたのか、説明が必要。	【No.1-8の回答と合わせてご確認ください】 ご意見としてお受けします。 新病院建設基本計画では、広く住民の皆様からご意見をいただくためにパブリックコメントという手法を採らせていただきました。 資料の公開については、町ホームページのほか、両庁舎、医療対策課、町内5地区の公民館に設置し、周知についてはケーブルテレビ端末における告知放送、データ放送のほか、町ホームページ、公式LINEによる周知を行ったところです。 今後はより多くの住民の方々へお知らせする機会として、住民説明会の開催に向け調整を行いたいと思います。

No.	意見	回答
2-2	・新しい病院を52.5億円で建設して、その後指定管理者制度で病院を運営した時に、本当に六日市病院を支援していた時と比べて、町の負担は少なくなるのか、病院を建設せずに既存施設を利用した場合、既存の別施設を利用した場合など、きちんとした試算を示して欲しい。	【No.1-3、1-5の回答と合わせてご確認ください】 民間病院を公設民営の病院としたのは、六日市病院を経営していた社会医療法人石州会（以下「石州会」という）の収支悪化の拡大が続き、このまま財政支援を継続すれば町財政の破綻が懸念されたため、公設民営により適正規模での病院経営を実現することで、町財政の破綻回避と医療を継続させることが目的でした。 町財政とのバランスを保つことは、病院運営のみならず、施設整備についても同様です。 現在のよしか病院の施設は、昭和56年に建設されたもので老朽化が進んでおり、大小規模の改修が必要となります。また施設規模としても、最大529床ものベッド数を有していた施設であることから、現在運用中の一般病床50床、介護医療院53床に対し極めて過大であり、町や島根県の医療需要とも大きく乖離している状況です。このことから、現在の施設を活用し続けることは結果的に大きな町負担を伴うこととなり、町政運営に支障をきたす可能性があることから、適正規模の病院施設への建替えについて検討を進めることとなりました。
2-3	・全ての過程が不透明で説明不足。これまでにどのような検討がなされてきたか、カタクリ会とどのような協議が行われてきたか、議事録の公開が必要。公設であるのだから情報が公開されるのが当然と思う。 ・新病院がやっていけるかどうかには、患者が集まるかどうかを含めて、町民の理解が必要不可欠。にもかかわらず、町民の理解を得ようという努力が不足している。町民の合意なしで進めてもうまくいかないのではないかな。信用のない病院には人が集まらないのでは。 ・52.5億円を人口で割ると一人あたり100万円近い負担になる。それだけの大規模な事業をするのに、ただ計画（案）を示して、たった2週間の期間でパブリックコメントを受け付けるだけで、町民の意見を聞いたことにしないで欲しい。ありえない態度と思う。一軒一軒に出向いて説明をするくらいの方がいいのではないかな。町民の合意を得るといって手を抜きすぎ。そんなに簡単に考えてはいけない。 ・新病院建設の是非をかけて町長選挙をすべきではないでしょうか。 ・これだけの大きな事業にも関わらず、パブリックコメントへの個別の意見に対して個別に回答を行わないのはなぜか。なぜ一方的に回答を行わなくて良いと考えたのか。 ・全ての意見へ回答すべきです。その前に全ての町民へきちんと説明する必要があります。	【No.2-1の回答をご確認ください】

No.	意見	回答
3-1	・新病院の計画ありきで、計画策定までの経緯の説明が全くなされていない。 ・それ以前の公設民営化についても町民の意思が問われたことはなかったように記憶している。	【No.1-3, 1-5、2-2の回答と合わせてご確認ください】 ・民間の法人である石州会による赤字経営が続く中、町財政との均衡を確保しつつ吉賀町に医療の灯を消さないためには、公設民営化が必要であると判断し、令和元年度以降、検討を進めて参りました。 ・公設民営化がすべての住民の皆様の想いと重なるものではないかも知れませんが、医療は住民の生命・生活を支える重要な要素であり、それを継続させるための方法であることをご理解願います。
3-2	・旧病院について赤字額からは町にとって甚大な損害と言えるが、経営責任は問われているのか。 ・運営の実態、原因の解明、財政再建の見通しなどの説明が必要。この問題に触れずに新計画の是非を問うというのはいりえない。 ・パブリックコメントを受けて、これらについて説明してほしい。	石州会の経営責任については、本計画に関わるものではありませんが、経営責任を問う声があるとのことご意見としてお受けします。
3-3	・新病院が大幅に規模や診療科目が削減することについて地域住民からは不安や不満の声が多く聞かれます。	旧六日市病院では、患者数の少ない診療科への専門医の配置及び夜間救急対応のための非常勤医師の配置が人件費支出の増大を招き、経営赤字の大きな要因の一つでありました。 また、医療法等の改正により、令和6年度から「医師の働き方改革」が全面施行され、医療機関における時間外勤務の上限規制への対応が義務付けられました。 よしか病院については、町財政との均衡を図り、持続可能な運営を行うことが、医療の継続のために必要と判断しています。加えて公立病院として、法令を遵守した病院運営を行う必要があり、少ない医師数で診療を行うためには夜間救急を諦めざるを得ない状況があります。 こうした状況は、よしか病院に限らず、全国的なものであり、医療の機能分化と連携による対応が必要な状況となっています。 住民、町内企業の皆様におかれましては、現状の診療体制にご理解いただきますようお願いいたします。
3-4	・また、病院への通院が大変という声が挙がっています。町の中心に病院が残ることは良いですが、辺縁地域や、免許返納後の住民の医療へのアクセスについても再考していただきたいです。	新病院建設用地の検討を行う上で、免許返納等により移動に課題を抱える方々への対応も含め、既存のバス路線に対応した立地や、必要に応じて公共交通網の再編について検討を行い、交通利便性の確保・向上を図りたいと考えます。 また、今後の体制整備の状況によりますが、巡回診療の実施についても検討しています。

No.	意見	回答
3-5	・各地域、特にへき地といわれる辺縁地域に重点を置いて、巡回診療拠点を作るという提案も聞きました。公民館や集会所を利用して医師や看護師が月1回でも、巡回診療ができれば、住民の健康の維持向上につながると思います。 ・地域を回るコミュニティナースの取り組みも各自治体で進められています。巡回診療とあわせて検討すべきだと思います。	よしか病院では、訪問診療の実施等による在宅医療の充実を図っています。 町内の診療所においては、将来的に医師の高齢化や後継者の確保等の課題を抱えています。こうした状況も踏まえ、訪問看護や巡回診療の実施も検討しています。
3-6	・今回の経緯からは、町の財政に関わる大きな案件を民意を問わずに（形ばかりコメントを集め）一方的に決め問題が起きても責任の所在がないという事態が危惧されます。	【No.1-8、2-1の回答をご確認ください】
3-7	・（よしか病院を中心に）町全体として医療をどういう仕組みで進めていくのか、それは持続可能なのか、根拠に基づく計画と町民にわかりやすい説明を求めます。	町全体の医療については、「吉賀町地域医療計画」に記載がありますので、ご参考になしてください。 よしか病院は、町の基幹病院として、回復期を中心とした病床を確保するとともに、外来診療においては総合診療科によるワンストップでの医療サービスを提供し、町内のかかりつけ医とも連携した診療体制の構築を目指しています。 急性期の医療対応が必要な場合は、益田赤十字病院等の急性期医療機関との連携や、状況に応じてドクターヘリの活用等により、必要な医療を円滑に提供できるよう努めています。 加えて、吉賀町地域包括ケアシステムの一員として、地域の医療・介護機関と連携し切れ目ないサービス提供ができるよう取り組みます。
4-1	【P4 （1）地域包括ケアシステムでの役割】 ・町外の医療機関との連携については触れられていますが、町内の個人医院や福祉施設との連携に関する記載がありません。在宅医療や疾病予防などの取り組みでは町内の関係機関との連携が不可欠だと思いますが、その方針については示されないのでしょうか。	町内医療機関等との関係は、「吉賀町地域医療計画」、「吉賀町新病院基本構想」に連携体制等の記載がありますので、ご参考になしてください。 よしか病院が町の地域包括ケアシステムを担う一員として、開業医や医療・福祉事業所と連携したシームレスなサービスが提供できるよう取り組んで参ります。
4-2	【P11 1 施設整備基本方針】 ・「利便性」について検討して頂ければと思います。町の地域包括ケアシステムの中心施設として、立地的、交通手段的に住民がアクセスしやすい施設であってほしいです。	【No.3-4の回答をご確認ください】
4-3	【P11 2 敷地・建築計画（1）敷地概要】 ・新病院ではヘリポートは設置されるのか、具体的な案が示された方がよいのではないのでしょうか。	重症者や緊急性な医療が必要な患者については、ドクターヘリを活用して近隣他県の医療機関への緊急搬送を行うため、町内にヘリポートは必要です。既存のヘリポートの活用も含め、施設整備に関連する項目として検討しています。

No.	意見	回答
5	・町村合併して18年。①町が一つになれる機会、②将来への展望がある、③利便性・安全性がある、④費用対効果がある、⑤町の中心に位置している、以上から、真田地区旧六日市医療技術専門学校に隣接した周辺地に国道から直接入退場できる場所に新病院建設を是非検討して欲しい。	【No.1-3、3-4の回答と合わせてご確認ください】 ご意見としてお受けします。 病院施設という性質上、患者様が安心して利用いただくためには、必要な医療（介護）サービスが迅速かつ効率的に提供できる施設を整備することが重要です。加えて、幹線道路からのアクセスのみでなく公共交通網との関係性、分遣所など関係機関との連携の取りやすさや、土砂災害に強い地域か等の周辺環境についての検討も必要です。
6-1	【P5 新病院の診療規模】 ・身の丈にあった規模にすべき。今は高齢者も多いがいずれ人口が減っていくので見直したら良いのではないか。	【No.1-5の回答をご確認ください】
6-2	【P11 敷地・建築計画】 ・建設場所として旧六日市学園の建物をリメイクして、病院として、必要な機能を備えたものにしたらよいと思う。その理由として、 ①場所が町内の中間地点であること ②国体のためのサッカー場の駐車場が整備されること ③民有地を探すとすると、既に自分の土地を売りたいという人がおり、例えばその土地に決めても選定理由がきちんと町民が納得いくものであるか、地代が特定の人だけに払われることとなると利害関係を追及されたり、羨ましがられたりと後々まで禍根が残ることにもなりかねない ④スムーズに土地を取得しても新たに造成など基礎工事にかかる費用が発生するのであれば旧六日市学園をしっかりと改築する方が良い	【No.5の回答と合わせてご確認ください】 ご意見としてお受けします。 既存施設の活用等についても考慮すべきではありますが、現状の既存施設で病院施設として整備されているものではありません。このため既存施設を活用する場合には、耐用年数や法令等の基準を満たすための構造変更を行う必要や、安全かつ機能的な医療・介護の提供ができる動線や配置を確保することが必要であり、大規模な改修費用が必要となる場合があります。
6-3	【その他】 ・これまでもですが、町内の高齢者や町政に関心のない方は、このように町のHPにアップする形で計画案等を出されても目に留まることはないの、きめ細やかに町民に対する周知を徹底した上で意見を求めるものでないと意味がないと思う。 ・いずも期限があるから、時間がないからといって短期間で説明を行ったりアンケートをとったりで、一部の意見だけで「町民の意見を集約した」といっていつの間にか決まって進んでいるということが多々見受けられ、ますます町民の関心が薄れる原因になっているように思います。是非今後もより町民ファーストで臨んでいただきたい。 ・そうして、「よしか病院」の応援団を増やしていきましょう。	【No.1-8、2-1の回答をご確認ください】
7	・家族がよしか病院にお世話になり入退院を繰り返しています。共に高齢で運転して送迎も、現在の病院位置は出入りが狭く厳しいです。国道から直接進入できる真田地区に新設を望みます。	【No.5の回答をご確認ください】

No.	意見	回答
8-1	・木谷先生から、「医療は社会貢献を第一とする」「患者さんの立場で考える」「地域の住民に対して十分な説明と同意が必要」「できないことはできないと住民に説明を行うこと」「医療機関の経済効果は地方では計り知れない」というお話を聞いて安心した記憶があります。 ・しかし、今回の町民に求めるご意見・要望の募集のしかたに対して疑問を抱きましたがいかがでしょうか。再度住民へ告知する必要があるのではと思っています。 ・住民説明会で、安先生の総合診療、看取りに関する話をお聞きして安心し、先生の話が絵に描いた餅にならないよう応援して、病院継続を仲間とともに守っていきこうと思っています。 ・3年後の新病院開設に向け、公設民営が実現したこれからの目標・施策もお聞きたいです。	【No.1-8、2-1の回答をご確認ください】
8-2	①解体費抜きで新病院建設に46億円もの費用が必要でしょうか。 ②今後、町の財政・町民への負担はどの程度なのでしょうか。	【No.1-6の回答と合わせてご確認ください】 建設費用については、近年単価の上昇が続いています。これは資材や人件費の高騰や全国的な建設需要の高まり等も影響しています。この単価高騰は、今後も同じ傾向が続くものと見られています。 現状の試算額はあくまでも他の病院建設の状況を踏まえた概算額です。必要機能の精査や発注方法の検討などにより費用抑制は図りますが、今後数十年活用する施設として病院の建設は必要であると考えています。
8-3	③医師の働き方改革に伴い、夜間救急もない、小児科がないなど、今のところ魅力ある病院とはいえない。	【No.3-3の回答をご確認ください】
8-4	④医療機関は経済効果があるというが、新しい病院になったからといって患者が増えるわけにはいかないと思う。一つでも住民の立場になって住民の求めるものを聞くべき。	【No.1-5、1-8、2-1の回答をご確認ください】
8-5	⑤病院継続にあたって住民・住民を支えている企業（ヨシワ工業ほか）に再度意見を求める必要があるように思います。	【No.3-3の回答をご確認ください】
8-6	⑥病院建設されるのが決まっているのであれば、町全体を見て、柿木・六日市の中心に位置する旧六日市学園を改修し利用することを求めます。経費削減や国道沿いで入りやすく利便性も良い。建物内の医療施設も改修すれば使用できるように思います。また、旧六日市学園施設の隣接地に建設し連携できるようにすることが医療の質を高めることができると思い希望します。	【No.5、8-2の回答をご確認ください】
9-1	・私の周りには「知らない」「見ていない」という人も多く、町民全員に知ってもらい考えてもらう方法はなかったのでしょうか。	【No.1-8、2-1の回答をご確認ください】
9-2	・50億円以上の予算を使うということですが、町の負担はどのくらいになるのか、返済の計画等も知りたいですし、町民の負担が少なくなる方法をもっと考えて欲しいと思います。	【No.1-6の回答と合わせてご確認ください】 町の負担が少なくなるよう、事業費や財源の検討を行います。

No.	意見	回答
10	【P4 2. 新病院の基本理念及び基本方針 基本計画2章より（3）救急対応及び小児医療】 ・「夜間については、… 近隣の連携医療機関の対応となります」とあるが、近隣の連携医療機関までは、車で約1時間かかる。救急の場合、早い医療処置が必要である場合がほとんどであることから、吉賀町内に、夜間の救急患者の受け入れができる医療機関が必要である。計画には夜間の救急患者の受け入れができる体制とすることを入れていただきたい。	【No.3-3の回答をご確認ください】
11	・基本計画は大変良いと思いますが、新しい病院では、是非とも夜間救急をやってください。住民の不安の第一は、夜間の体調。誘致企業に努めている人も不安で、夜勤している人はなおさら不安。今も17時を過ぎると不安になります。	【No.3-3の回答をご確認ください】
12	・町、医療対策課、よしか病院の進め方は、第2次吉賀町まちづくり計画に掲げる町の将来像「人と共に生きる自立発展のまち」に向けて住民すべてが自立することにエンパワメントするしくみでなく、真逆のものとなっている。令和6年2月の住民説明会においては、病院の理念、ACP等の話があったが、こうした議論を通じて病院・住民の関係づくりからまちづくりへと発展させ、自己実現に向けて人間としての成長を促す観点からも個々人にエンパワメントできないしくみとなっている。いい加減こうした、人間、住民無視のやり方はやめた方が良い。吉賀町の消滅を早めるだけです。	【No.1-8、2-1の回答と合わせてご確認ください】 進め方に関する総合的なご意見としてお受けします。